

東日本大震災における日本赤十字社の生活支援活動について

日本赤十字社事業局救護・福祉部
東日本大震災復興支援推進本部参事
志波 一顕

1. 東日本大震災における日本赤十字社の復興支援事業

東日本大震災は未曽有の大災害であったが、日赤においても、このように広域かつ長期間に亘り被災者支援を展開したのは初めての経験である。

どの災害においても被災者への対応は、時間の経過とともにその局面は変化してくる。最初のフェーズは、緊急対応期。これは、行政や公的機関による組織的救援が開始され、生命優先の緊急対応が実施される段階であり、救出・医療救護、衣食住の確保が最優先となる。通常、災害時において日赤の活動が集中するのはこの時期であり、主に医療救護活動が展開される。次のフェーズは、応急対応期。緊急対応が収束してから、本格的な地元復興が開始される時期である。その後に続くのが復興期であり、本格的な復旧、復興対応が取られる時期である。

この度の震災では、100 以上の国の方々から各国赤十字社（赤新月社）及び各国政府を通じて 998 億円に上る海外救援金が寄せられており、日赤はこれを財源として以下の復興支援事業を行っている。

平成 25 年 1 月現在

No.	分野	事業内容	予算額
1	緊急支援	医療救護班や救援物資の配布・補充	4.6 億円
2	生活再建	生活家電 6 点セットの寄贈、避難所への家電整備、暑さ・寒さ対策、こころのケア事業、コミュニティバス運行など	294.5 億円
3	福祉サービス	介護用ベッド、福祉車両等の寄贈、介護士の派遣	19.6 億円
4	教育支援	児童館や体育館の整備、学校備品整備、スクールバス整備など	30.9 億円
5	医療支援	仮設診療所整備、医療施設再建支援、肺炎球菌予防接種など	151.0 億円
6	原発対応	ホールボディカウンター資機材整備、食品放射能測定器整備など	23.2 億円
7	災害対応能力強化	今後の災害に備え物資や車両の整備、防災倉庫の設置など	35.0 億円
8	管理費	事務経費、広報費、監査費など	17.9 億円
9	事業形成中案件や今後のニーズに対応する事業など		20.1 億円
			合計 597.3 億円
10	クウェートからの原油無償提供による復興支援事業	岩手・宮城・福島県が実施する「地域基盤復興」「医療対策」等 8 分野における復興新事業	400.6 億円
			総計 997.9 億円

2. 生活再建支援事業

応急対応期から復興期までの間に日赤が行った幾つかの復興支援事業分野のうち、支援額において、約30%（295億円）を占める生活（再建）支援について、主な事業を以下のとおり紹介することとする。

東日本大震災では、当初37万人の被災者が、およそ1,800か所の避難所での生活を余儀なくされた。仮設住宅の建設・整備に時間を要した中、避難所生活が長期化した被災者もいた。日赤では、避難所における被災者の生活環境の改善や、その後、仮設住宅に移った被災者に対して、物心両面から様々な支援を実施した。

（1）給水設備の設置

震災から1か月が経過した4月中旬の宮城県石巻市の避難所では、上下水道の復旧の遅れにより、多くの避難所で手洗い場が不足し、感染症の蔓延など、衛生環境の悪化が懸念された。そこで、9か所の避難所の仮設トイレ前に給水タンクと簡易水道を設置し、いつでも手を洗うことができる環境を整備した。



簡易水道で手を洗う子どもたち（宮城県石巻市）

（2）避難所への生活家電の提供

今回の震災では、津波と原発事故により多くの被災者が長期にわたる避難所生活を余儀なくされた。そこで、避難所において共同で使用する生活家電（掃除機、洗濯機、乾燥機など）を提供し、可能な限り健康で清潔な環境を保てるよう支援した。特に乾燥機は、集団生活の中で洗濯物を干す場所に悩む女性から喜ばれた。

（3）仮設住宅居住者に対する生活家電6点セットの提供

被災者が一時的に避難所における生活を強いられていたが、その後、仮設住宅が建設され、大部分の家族はそちらに移り住むようになった。しかし、仮設住宅には生活に必要な家電製品等がなく、行政の整備も追いつかないことから日赤において、家電メーカーの協力を得て日常生活に最低限必要である冷蔵庫、洗濯機、テレビ、炊飯器、電子レンジ、電気ポットの6点セットを寄贈することとした。

当初は、災害救助法が適用された10都県のうち8県からの希望により建設予定の応急仮設住宅7万件分の寄贈予定であったが、福島県の原発事故による県外避難者等の事情を考慮し、8県から県外の民間借上や公営住宅等においても県が仮設住宅として見なした住居にも寄贈が拡大され、平成24年12月で受付終了した本事業は全国47都道府県の離島に至るまで届けられ、最終的に13万3千件と当初予定

の約2倍の支援となった。多くの仮設住宅入居者からお礼の手紙や電子メールいただいた。



生活家電セットを受け取る家族（岩手県陸前高田市）

(4) 避難所・仮設住宅居住者への季節対策セットの配付

岩手・宮城・福島の3県の要望を受け、夏場の暑さ・湿気・防虫などの対策に必要な冷却タオルや虫除けスプレーなどを145か所の避難所に配付した。また、冬場の寒さ・結露などの対策に必要な結露防止シートや保温敷きパッドを729件の仮設住宅に配付し、さらに、仮設住宅に付設された集会所や談話室には982台のこたつを配付した。

(5) コミュニティバスの運行支援

多くの被災者が市街地から離れた仮設住宅で生活をしているため、交通手段が十分でなく、通勤・通学や通院などに不便を強いられていた。

こうした中で被災者の生活に欠かせない交通手段を確保するため、宮城県南三陸町では9月から毎日5便、福島県大熊町では10月から毎日2便の、無料コミュニティバスの運行を支援した。



地域を結ぶコミュニティバス（宮城県南三陸町）

(6) 集会所等の環境整備

仮設住宅に居住する住民の交流と、コミュニティの再生を促進するために、3県の仮設集会所等の共用スペースに人々が集まりやすい環境を作り、長机、テレビ・座布団・ホワイトボードなどの備品を806

か所に提供した。また、AED も配備し、使用方法等の講習会も開催した。

(7) こころのケア活動

緊急対応期に医療班活動とともにを行っていたものとは別に、3 県の仮設住宅で生活される被災者などを対象にして、赤十字奉仕団や訓練を受けた看護師や臨床心理士※による傾聴やリラクゼーションの提供などの「こころのケア」活動を実施した。今回の大震災で受けた心理的な苦痛や慣れない仮設住宅での生活による悩みなど、被災者の話を傾聴することにより、被災者が抱えるストレスの軽減に努めている。

※各県の臨床心理士会の協力を得て、臨床心理士の派遣を行っている。



仮設集会所での「こころのケア」活動

3. 今後の復興支援について

今回の災害で、当社がこれだけの活動を展開できたのも、日本の惨状を目の当たりにした多くの国の人々が、救援の手を差し伸べてくれたからである。

今後も、被災者とより密着した支援が不可欠であると考えており、慣れない仮設住宅生活でのコミュニティ形成が困難な中、これからも赤十字ボランティア、奉仕団といった人材を活かし、被災されたひとり一人に寄り添いながら支援を継続していくこととしている。

また、近い将来起こるであろう大震災を想定し、今回の体験を教訓として、関係機関との調整を行いながらより迅速に効果的な救援活動が行えるよう、日赤としてどのような復興支援活動を展開すべきなのか、現在、検討を進めている。